# 第4期横浜市地域福祉保健計画最終評価

目指す姿

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

# 重点項目1-1 地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

- ◇支援機関が、自治会町内会等の住民の生活により身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。 ◇地域の状況や地区別計画の取組の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に身近な地域の活動が拡大・活発化しています。

	でき	たこと・や	ったこと				課題
	○コロナ禍の影響もありましたが、少人数による検討・フ れ、すべての区で第4期地域福祉保健計画(区計画・ ○各区の状況に応じて地区別支援チーム(※1)を対象 や、新任向け・管理職向け等対象者別の研修会を実施 ています。 ○支援を関係しません。 ○大阪には、「大阪による」とは、「大阪による」と	<b>地区別計</b> 東としたファ もし、 <b>支援</b> で支援の	<u>画)が策定さ</u> マシリテーシ <b>者として必</b> 望 現点を整理	<u>されました。</u> ョン(※2)研 <b>要なスキル</b> な しました。	修、統計 を <b>身につ</b> に	データの分析方法の研修 <b>けるための取組が行われ</b>	<ul> <li>○地区別支援チームメンバーの業務や経験によって、地域への関わり方に違いが出るため、区の特性に合わせた研修等の支援や共通の考え方・視点の整理、共通認識を持てる場が必要です。</li> <li>○地域住民による要援護者支援の取組等を通した日頃からの支えあいを推進する支援が必要です。</li> <li>○地域では、コロナ禍で身近な生活圏域でのつながりを通して把握した課題を共有・検討し、様々な工夫をしながら対応してきました。</li> <li>支援機関として、引き続き地域における話し合いや取組を支援する事が求められています。また、休会や解散となる活動もあることから、地域の特性や状況を適切に捉え、継続して関わることが必要です。</li> </ul>
	※1地区別計画の推進に向けて、区役所・区社協・地域ケア ※2ファシリテーション:集団活動のスムーズな進行と成果を						
		<u> Н</u> 30	泉境の博業 Do I	を目的とした。 R4	又饭位到、 増減	または云酸連貫の子伝	
果	A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	256 (地区)	<del> </del>		
木	p 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセ		241	200 (地区)			
	<sup>D</sup> ンターなど住民生活を支える取組	221	188	248 (件)	7		
	(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	16 (件)	7		
	食事会の活動数	46	36	36 (件)	7		
	生活を支える活動数	13	16	11 (件)	7		
	サロンお茶飲み会の活動		121	180 (件)	7		
	C ささえあいマップ・要接護者マップ実施か所数	287	36	25 (所)	7		
	D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会	88.8	94.3	95.9 (%)	7		
	地 【取組例】	計画(区計画	画•地区別計	画)が策定さ	れました。	少人数化・アンケート等	【具体的な課題例】 ・意見交換会については、コロナ前のようなイベントや地区懇談会といった方法のほか、様々な地域活動の場に赴いたり、ICTを対するなど新たな方法を模索していく必要があります。
	域 ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区別計	計画(区計画	画•地区別計	画)が策定さ	れました。	少人数化・アンケート等る取組やラジオ体操、ウォー	・意見交換会については、コロナ前のようなイベントや地区懇談会といった方法のほか、様々な地域活動の場に赴いたり、ICTを活

### 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

### 重点項目1-2 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援 目指す姿 ◇地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワ

- ◇地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会等の地域福祉保健活動の充実に向けた支援機能を高めていく役割を果たしています。
- ◇地区連合町内会及び地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。

#### ◇地域における既存の活動(自治会町内会活動及びボランティア活動等)を含め、「困りごとを抱える人を支える」、「全ての人に役割があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支え合う」という地域福祉 保健の取組が広がっています。 できたこと・やったこと 課題 〇地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体だけでは解決が難しい課題に対して、企業やNPO等とテーマ ○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体と、企業、NPO等のテーマ型の活動団体の**連携による地域特性を踏まえ** 型の活動団体が強みを活かしながらネットワークを拡充し、分野を超えた横断的な課題検討・取組実施など、地 た取組が多くの地区で進むよう、引き続き地域活動団体と行政や関係機関が協働しながら、活動事例の共有や取組検討の 域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。 場づくりなどに取り組む必要があります。 ○地区連合町内会や地区社協が、そのネットワークや機能を活かし、**コロナ禍で変化した困りごとの把握や、解** ○コロナ禍で集まることが難しく、交流・居場所といった地域活動や協議の場の中断・停滞を余儀なくされた地区もあり、**新たな** 決に向けた検討を行い、タクシー会社と連携した移動支援や、生活困窮者向けの食支援といった、より生活に身 困りごとの把握や身近な地域の活動を支えるため、地区別支援チーム等の関係機関が相互に連携し、地域の状況に応じ 近な地域の活動の支援が行われています。 た継続的な支援を更に広げていく必要があります。 ○事例集や動画の作成、協議の場づくり等を通じて改めて地域での活動の大切さを発信し、各地区の状況に応じ て、住民・団体に寄り添いながら活動の意義の再確認や継続に向けた支援を行いました。 結果 R4(R3) 増減 地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地 721 677 (件) 781 域福祉団体・機関とのネットワーク数 B地区社協実施事業数 2,371 2,387 2,768 (件) A: 新型コロナウイルスの影響により会議を開催できず、ネットワーク数が減少していますが、児童・青少年、生活困窮など少数ではあるも

# **地域**・配車アフ ・配車アフ ・配車アフ ・でいます。

け

る取

組

支

機

関

に

ょ

る

支

援

域

^

の

関わり

### 【取組例】

- ・移動販売・移動支援・見守りの仕組みづくり等の検討や実施を通じて、コンビニ・スーパー・タクシー会社・保険会社・便利屋等、企業が貢献活動や本来業務に関連付けて地域づくりに参画する機会が増え、多様な主体との連携が進んでいます。
- ・配車アプリの推進、タクシーを活用したお出かけイベントのモデル実施、ドライバー等による見守りの仕組みが進んでいます。
- ・個別支援学級の子どもたちが地域で過ごす居場所、軽度認知症の方やその家族のための認知症カフェ、子ども食堂や空き家を活用した居場所づくり等地域の中で様々なつながりの場づくり、支えあいの取組が行われていませ
- ・コロナ禍で生活費に困っている方向けに様々な支援制度はあるが、必要な人に情報を届けるために、地区社協で 一覧をまとめて地区内のすべての掲示板に掲示することで情報を届けています。
- ・地区ボラセンやちょこっとボランティアのグループによる生活支援などを中心とした活動が広がっています。

### 【取組例】

- ・区内の移動販売拠点に携わるボランティア交流会や子ども食堂ネットワークなどにより、生活支援に関する連携・ 交流の場づくりが進められています。
- ▶・地域における福祉保健活動が充実するよう、単位町内会長や団体の代表による推進会議を開催しました。
- ・生活支援体制整備事業における協議体の開催数は、コロナ禍で件数が減少した後、徐々に増加傾向にあります (H30年701件、R1年649件、R2年467件、R3年547件、R4年(調整中)件)
- ・地区社協の活動の取組や工夫、地域課題への対応等の事例をわかりやすくまとめた「よこはまの地区社協」を発行 し、地区社協が地域の活動を応援している仕組みについて共有を図りました。
- ・地区社協に求められる「身近な地域活動の応援」をテーマにした動画や、「いま、求められる地区社協活動~これからも『つながり・支えあう』地域~~」を作成し、地区社協と共有するとともに、地域で地域住民・団体に寄り添いながら活動の再開に向けた支援を行いました。
- ・地区社協検討会(18 区の地区社協関係者による会議)を実施し各地区の取組の共有や地区社協活動のあり方についての意見交換を行いました。
- ・企業や地域、学校からの依頼に対し高齢者や障害のある方、地域に暮らす誰もに思いを寄せるきっかけとなるよう、当事者や地域の活動者とともに講座などを実施しました。

### 【具体的な課題例】

・少しずつ解消されつつありますが、コロナ禍で集まることが難しかったことにより、交流・居場所の活動や協議の場が、中断・停滞を余儀なくされていたり、新たな活動が生まれにくい状況も見られます。

### 【具体的な課題例】

- ・企業、NPO等、特定のテーマを持った活動団体と地区社協や連合町内会がつながるよう、支援者側がそれぞれの活動を把握してコーディネートしていくことが必要です。
- ▶・活動の補助金交付に加えて、長期的な活動の継続・充実を見据えた支援が必要です。
- ・コロナ禍で団体の活動が縮小しており、新たな参加者が見込めず、団体が解散となる場合もあり、変化する社会状況の中でも身近な地域での活動ができるよう支援が必要です。(例:コロナ禍での地域支援ガイドブック(再掲))
- 関係機関による活動継続、団体への支援が十分にできていないところもあります。

# 経過

#### 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

### 重点項目1一3 誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成

### 目指す姿

- ◇個別課題や地域課題を他人ごとではなく「自分たちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体
- ◇様々な人が地域の中で交流し、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いの多様性を理解し、受け入れることができています。
- ◇国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を越えて人々がお互いを認め合い、支え合えるような地域での多様性の理解が進んでいます。
- ◇地域住民等がお互いに支えあいながら必要な時に助けを求めることができるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

#### できたこと・やったこと 地域住民や障害当事者、支援機関等が連携し、地域、学校、企業、病院、介護サービス事業所等<u>幅広い対象に向けた、普及啓発活動や福</u> ○コロナ禍の影響もあり、地域の中での交流、福祉教育の機会が減少しています。福祉教育の必要性や伝えたいことを改めて検 <u> 祉教育等多様性理解のための取組が広がっています。</u> 討し、多様性を認めあい、支えあえる地域づくりについて考える機会を増やしていくことが必要です ○国籍・性別・障害など**様々な立場や背景を互いに尊重し、支えあえる地域づくりに向けて、若い世代や企業で働く人など幅広** )スポーツ等を通した子どもたちと障害当事者との交流、外国人の子どもの地域活動への参加等、<u>ともに何かに取り組む中で、自然と一人ひと</u>| りの状況や思いを尊重しあえる関係づくりが進められています。 <u>い層へのアプローチや啓発方法を工夫する必要があります。</u> ○<u>個別課題を地域の課題として受け止めていくために、課題を抱える方の現状を共有するとともに、地域に必要なことやできることを考える</u> ○啓発にとどまらず、より身近な地域の中で日常的に交流できる機会、場づくりを推進していく必要があります。また、企業や <u>場が生まれています。</u> <u>様々な主体と連携しながら、働きながらも、地域や地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。</u> ○**多様化する地域課題や制度の狭間に向き合うため、**地域や多様な主体の連携、支援機関・関係機関の組織横断的な連携、 広域的な支援体制づくり等、**制度や枠組みを越えた連携・協働の仕組みづくりが必要です。** 結果 H30 R2 R4 増減 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 8,03 8,38 8,060 (件) B 認知症サポーター養成講座の実施回数 7,058 8.070 8,939 (回) 300,50 343,15 375,440 (人) 受講者数 C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数 346 206 (回) ・地区域において「障害理解講座」を開催し、地域でのつながりや活動を考える講座を開催しました。また、地域にある施設との連携に向けた意見交 認知症サポーター養成講座の開催等、地区域での取組を他の地区にも広げていく必要があります。 換を踏まえ、地区行事への参加呼び掛けや出店促しなど、コロナ禍でも可能な取組から始められています。 コロナ禍により、地域や学校、企業等での福祉教育の取組の機会が減少しています。引き続き、福祉教育の必要性も踏まえ、多様性の理解に 地 ・地区の保護司から子どもたちの状況について話を聞いたり、研修等を通して、ヤングケアラーや生活困窮、ひきこもり等生きづらさを抱えた人への理 ついて理解を深める取組が必要です。 域 解を深めました。 家事・育児・介護に費やす時間はいまだ女性に大きく偏っており、労働環境の改善とともに男性の具体的な行動を喚起するための働きかけが に ・認知症ケアパスガイドを作成し町内会に配布。また、大学等と連携した認知症啓発イベントを開催する等、認知症についての理解を深める取組が広 必要です。 お がりをみせています。 引き続き、住民住体による身近な地域での交流・居場所づくりを広げていくことが必要です。 け 外国人の子どもたちが、通訳を兼ねて地域活動に参加。町の緑化、ラジオ体操等を通じて外国人住民との交流にも取り組んでいます。 ・計画策定につながる懇談会において、障害者当事者の方にお話を伺い、地域に依頼したいことと地域に協力できることについて共有。話し合いを

# 経過

取

組

支

る

地

域  $\sim$ の 関 わ

り支

### 【取組例】

#### ・企業や病院、施設職員および地域に向けて、擬似体験や障害理解に向けた講座を実施しました。 障害を一くくりで捉えるのではなく、困りごとは一人 ひとり異なり、その人を知ることが大切という気づきにつながりました。

- ・防災訓練等の場を活用した出前講座を実施しました。
- ・障害特性による行動を理解してもらうため、区内全中学校等へ啓発グッズを配布しました。
- ・地域、企業、保育園、学校、介護サービス事業所、薬局等に対して認知症サポーター養成講座を実施しました。
- キャラバンメイト養成講座や交流会を開催しました。
- ・LGBTQについて、理解のための講座や勉強会を開催しました。
- ・男性の家事参画推進を目的としたセミナーや、幅広い世代を対象に、ジェンダーについて語り合うワークショップを開催しました。

通して、「特別扱いしないで仲間として」「イベントの企画から一緒に行うことで、お互いの理解が進む」といったことが確認されました。

- 企業や団体、特別支援学校等と連携し、学校の子どもたちと障害当事者との交流プログラム(タップダンスや、ボッチャ、ラグビー等)を実施しました。 公営住宅に入居しているウクライナ避難民の方に、ウクライナ語でのチラシを作成し、ふれあい昼食会への参加を呼びかけました。
- 外国人の親子向けの子育てサロンの開催やマップの作成等を行っています。

# 【具体的な課題例】

- ・企業での認知症サポーター養成講座の開催に結びついておらず、引き続き企業への啓発や働きかけが必要です。
- 興味・関心のない層や若い世代等、幅広い層への周知・啓発の工夫が必要です。
- 福祉教育の実施においては、障害の社会モデルを踏まえ、何を伝えていくのか依頼者や講師ときちんと話し合った上で内容を組み立てていく ことが必要になります。
- 啓発的なイベントが障害理解や支援ネットワーク構築につながるよう、取組の検討が必要です。
- 障害当事者による講師等、多様性理解のための推進に向けた人材が不足しています。
- ・外国人・性的少数者など、区役所に直接の担当部署がない分野に対する取組が難しい。
- ・障害理解や多文化共生、ひきこもり、いわゆる8050問題等、多様な支援が求められてきており、区役所内の連携をより進めていく必要がありま
- 理解促進に向けて、地域の関係機関や団体等と連携した取組が必要です。
- ・近所では相談したくないと考える家族も多く、広域で対象者を支援する体制づくりも必要です。

### 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

### 重点項目1-4 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

### 目指す姿

- ◇多くの市民が、自分のできる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
- ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。
- ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報(ノウハウ等)等、地域活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

#### できたこと・やったこと 地域活動の新たな担い手の裾野を広げるため、啓発活動やきっかけづくりの講座を開催するとともに、地域活動のリーダー ○地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うため、**地域福祉保健活動に関わる人材の裾野を広げていく必要があり** として活躍する人材の育成につとめました。 <u>ます。</u> 民生委員等地域活動者に向けて、活動に役立つ知識習得を目的とした研修や学習会の開催、活動者同士が情報や課題を ○<u>多くの市民が自分ができる範囲で地域福祉活動に関わる機会を増やし、地域のニーズとつなげていくことが求められています。</u> )今後も複雑、多様化する地域の課題に対応する地域づくりを推進するために、**支援機関や関係機関、活動団体の役割・特性に応** 共有する場の活用など、安心して活動できる環境づくりにつとめました。 <sup>ぎ</sup>きるよう、コーディネート機能の向上に向け、地域ケアプラザコー <u>|じて、それぞれが持つ力を発揮できるようにするとともに、支援内容の蓄積・共有化を行い、コーディネート機能を高めていくことが</u> )参加者のニーズや特性を踏まえて地域活動へつなる ディネーター研修等を実施しました。**多様化する地域課題の共有や見守りの仕組みづくりに向けて、支援機関や地域活動者・** | <mark>必要です。</mark> 団体等がコーディネート機能を発揮し、少しずつ多様な主体が連携した取組が始まっています。 )民生委員活動への理解を進めるため、引き続き活動についての広報が必要です。また、**安心して活動を続けるられるよう、サポー** )地域福祉活動推進を目的とした**助成金が新たな地域の交流拠点の整備や活動の継続に活用されています。** トやフォローする体制づくり、話し合いの場や研修、また地域における役割の整理や分担が必要です。 <u>)助成金の支援のほか、団体の活動や運営について、地域との連携支援や情報提供などを継続して行っていく必要があります。</u> H30 R2 R4 A 住民主体による地域の地域活動把握数 8.729 9.072 8,771 (件) B 民生委員の充足率 97.3 94.1 90.7 (%) C 区社協に登録されているボランティア団体数 1,765 結果 2.066 1,784 (団体) **容録者数** 8 608 5.892 6.265 (人) 3 976 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数 4.121 2.915 (団体) 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数 11 11 (回) 参加者数(延べ) 348 447 304 (人) 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数 2,150 2.257 1.926 (団体) ヨコハマまち普請事業提案件数 14 11 E:住民主体の地域づくりや個別支援と地域支援の一体的な取組について理解を深め、理論と実践の両方を体得することを目的に開催しました。 F:コロナ禍の影響によるイベントや行事の休止等により、福祉のまちづくり区分や障害当事者の宿泊日帰り行事が減少傾向にあります。 G:コロナ禍の影響によりR3の提案件数は8件に減ったものの、令和4年度には以前と同水準を維持しています ・移動販売の停留時間帯に合わせて見守りを行い、来所がなかった高齢者宅に訪問をしています。 イベントや講座等に参加した方をどう地域活動や担い手へとつなげていくか、住民主体による取組も必要です。 ・地域の居場所づくりを通じた人材発掘が行われています。 ・コロナ禍で学習会や情報交換等が十分に出来なかったため、今後は集まる機会を増やす必要があります。 ・コロナ禍で訪問が難しい状況になったが、ポスティングや電話等の活用や、感染対策をしながら玄関先や移動販売の機会の利用 ・民生委員に負担が集中しないよう、民生委員の役割の整理、地域での役割分担が必要です。 域 など工夫して見守り活動が行われていました。 担い手不足や既会員の高齢化は常に課題となっています。企業と地域をどのようにつなげていくか考える必要があります。 に ・高齢化に伴い担い手が減っている中で、ボランティア団体と地域組織との接点を増やし、連携を図っていく必要があります。 ・民生委員の協力員制度を実施している区では、協力員の活躍によって、新たな民生委員をサポートし、民生委員が仕事をしなが お らでも活動できています。 地域の見守り活動の推進役である民生委員活動の推進のため、有機的な情報交換の機会や研修機会を引き続き検討します。 け 「民生委員・友愛活動員懇談会」を開催し、各老人クラブや民児協の見守り、声かけ、居場所づくり活動について共有でき、好事 る 例を他団体が取り入れる等を実施している地区があります。 取 「ふれあい見守り事業」の地区連絡会が複数の地区で再開され、自治会、地区社協、保活、友愛等と民生委員の訪問活動の状況 が共有されています。 【取組例】 【具体的な課題例】 ・点訳や音訳、傾聴、子育てボランティア入門講座など、地域のニーズに合わせたテーマ型のボランティア入門講座を実施しまし ・ボランティア講座で養成したボランティアが実際のボランティア活動に参加できるような仕組みづくりや、地域課題とボランティア活動者がうまくつ ながるような取組を進める必要がある。 ・コロナ禍でもできるボランティア活動をテーマに講座を実施し、活動につなげました。 ・ハマボノ事業は地域の中での新たなボランティア人材の育成につなげるため、より一層の事業の周知が必要です。 ・区域での民生委員向けに日頃の活動に役立つ知識習得を目的とした研修・出前講座を実施しました。 ・多様な主体が連携・協力する地域づくりを推進するために、区、区社協、地域ケアプラザ等が地域支援の目標を共有し、地域の活動を創出・維 経渦 ・若い世代や働き世代へのアプローチとして、ボランティアセンターのInstagramを開設するなど、SNSの活用をしました。 持・発展させていく必要があります。 関 ・セカンドライフ大学校などを開催し地域活動のきっかけづくりや協働による地域づくりのリーダーとして活躍する人材育成を行いま ・既存制度の狭間となっている地域課題に対する支援について、関係区局が連携して解決を図っていく必要があります。 に ・助成金による支援だけではなく、団体の活動支援、団体の活動と地域の団体・施設とをつなぎ、支援していく必要があります。電子申請により情 ・新しい生活様式に対応した地域活動の提案、コロナ禍で休止していた団体の活動再開に向けた検討を行いました。 報共有や分析を行うことで、支援の方法を検討して行きます。 る ・情報発信など、生活支援コーディネーターが地域の状況に応じた住民のつながりづくりに取り組みました。 ・広報よこはまの特集、パネル展、活動紹介のホームページ立ち上げなど、民生委員・児童委員の活動の周知をしました。 支 ・民生委員同士が情報や疑問を共有することを目的とした委員向け広報誌を発行しました。 「地域福祉つなぎ隊研修」は地域における見守りをテーマに実施し、地区社協、地域支援チームも一緒に受講しました。地域での 見守りの必要性を確認し、地区内の各団体が実施している様々な見守り活動を俯瞰してみることが出来、かつ研修後に各地区で 地 の見守りの仕組みづくりの検討に向けて、一緒に検討することが出来ました 域 ・コーディネーター研修では、地域アセスメントやコミュニティワーク、個別支援と地域支援の一体的な取組を考えるプログラムやファ $\sim$ シリテーション等の技術面、事例検討などを踏まえ、住民主体の地域づくりを進めるために理論と実践を体系的に体得できる内容 で実施しました。 ・新任所長研修では地域ケアプラザの目標達成に向けた多職種連携に向けたマネジメントについての内容で実施しました。 わ ・居場所づくり補助金(地域力担当)を活用し、空き家・空き店舗・住居の空き部屋等を活□した多世代の交流、子育て支援、高齢 者の生活支援などの地域を活性化する居場所づくりを支援しました。 ・障害当事者講師養成講座を実施し、福祉教育における障害当事者講師の養成を行いました。

# 重点項目2-1 見守り・早期発見の仕組みづくり

目指す姿

- ◇個人情報の適切な取扱いについて正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。
- ◇どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。
- ◇生活課題が複合化・深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっています。

	できたこと・・	やったこと						課題			
	○民生委員による見守りやサロン活動等に加え、こども食ども・若者等の分野に捉われない、幅広い対象者を意識し ○地域福祉保健計画地区別計画推進会議、住民支え合い て、自治会町内会を始めとした地域住民と、区、区社協、地守りの意識の醸成が進んでいます。 ○要援護者の理解促進や、自力避難が困難な方の安否でな情報を地域と共有し、日頃からの地域における自主的な ○あいさつや声かけなどゆるやかな見守りを行う事業者等の関係者が増えています。	た地域主体の ハマップの作成 地域ケアプラザ 確認、避難支援 な支え合いの取	見守りの付 ・更新の などの支持 を を を が 円滑 の 類組が進み	<u>せ組みづ</u> 易など、 <u>を</u> 爰機関の たこうわれ ました。	でりが進 <u>様々な場</u> 情報共 れるよう	・○高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない地域での見守り体制づくりを更に進めていく必要がありまでの生活困窮や制度の狭間により支援が必要な人が、生活課題が複雑化・深刻化する前の段階で適切な支援につかがるよう、地域と支援機関が連携しながら、環境づくりを充実させていく必要があります。 ○見守りを自治会・民生委員等関係者のみで行うのではなく、関係機関も含め地域全体で連携を図る仕組みづくり必要です。また、隣近所の力を生かし地域全体で日常的な見守りを進めることの重要性を多くの機会に周知してい必要があります。 ○コロナ禍を経て、話し合いや取組を工夫しながら実施している地域がある一方で、活動を休止したままの地域がななど、状況が様々です。必要に応じて先行的な取組の紹介等を継続していく必要があります。 ○「個人情報保護」の取り扱いが課題となり思うように活動できないことがあるため、個人情報の適切な取り扱いにつて更に周知啓発していく必要があります。					
結果		H30	R2	R4		増減					
	A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)	88.8	94.3	95.6	(%)	7					
	B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	56	(事業者)	7					
	C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	10,642	(人)	7					
	D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	237	(件)	1					
						きている	る地域が	【具体的な課題例】 ・コロナ禍を経て、話し合いや取組を工夫しながら実施している地域がある一方で、活動を休止したままの地域があるなど、状況			
	・住民支え合いマップを活用したつながりの可視化をし、見守り体制構築に向けた話し合い等ができている地域があります。 ・「生活支援」の相談があった際に、事業担当者と地区担当で共有し、ボランティアコーディネートをしています。 ・移動販売を通じた見守り活動を行い、地区社協などを通じて気になる方の情報共有等を実施しました。 ・地域福祉保健計画地区別計画推進会議、住民支え合いマップの作成・更新の場を通じて、民児協・区・CP・区社協で気になる方の情報を共有し、対応の検討を進めました。 ・自治会町内会、民児協と住宅供給公社、郵便局、生活支援センターでも見守りの情報交換を実施しました。 ・本人との関係性を築き、同意を得たうえで本人情報を地域で共有し、「地域全体で見守り、支えあい」につながりました。 ・ 防災への取組から日頃の見守りへ、すでにできた仕組みが機能するように継続して取り組んでいる。 ・ コロナ禍のため、食事会から食事の配布に切り替えて支援を実施しました。また、感染状況を鑑み、対策を講じながら食事の提供を再開した地域もあります。 ・ 地域防災拠点訓練における人形劇を用いた要援護者の理解促進を進めています。 ・ 歯科医師会が民生委員やケアマネジャー、他職種、自治会と連携し、口から食べる事の維持回復に向けて取り組んでいる地域もあります。							が様々です。 ・「個人情報保護」を意識しすぎているために思うように活動できないことがあり、正しい理解が必要です。また、地域の見では対応できない複雑化・深刻化しているケースは、情報共有が進みにくいことがあり、対応方法の検討が必要です。 ・今まで寄り添えていた方に加え、生活に困窮した人たちが増えており、支援の仕方を検討する必要があります。			
経過	組んでいる地域もあります。  【取組例】 ・災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支えあいの取組を支援しました。 ・生活困窮者自立支援制度に関する新しいリーフレットや動画を作成し、制度周知を行いました。動画はYouTube、交通機関などで流し、幅広い人々に周知しました。・ヤングケアラーに関するリーフレットや動画を作成し啓発を行いました。・オ者サポートステーションでは、支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、総合的な支援を行いました。また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行いました。					<ul> <li>・若者サポートステーションでは、コロナ禍により、求人や就労体験の機会が減少し、就労支援がより困難になっています。</li> <li>・移動販売については、見守りにつながることなどの事業実施の意義について、伝える場を継続する必要があります。</li> <li>・個人情報の壁を感じている住民も多く、見守り活動の裾野を広げ難い状況があります。</li> <li>・地域ごとに、見守りの取組の状況は様々なため必要に応じて先行的な取組の紹介や地区連合等と連携した支援等を継続している要があります。</li> <li>・少子高齢化、核家族化だけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代の貧困の課題が深刻になる中で、個別世帯への見守りを強化していく必要がありますが、民生委員の欠員が増えている地域もあります。既存の居場所が維持できるように支援するほか、ニーズと地域状況に合わせた新しい見守りも必要とされています。</li> <li>・見守りや支援の対象者が増えて行く状況のなか、民生委員の欠員のある地区では、民生委員の負担がより増えているため、負担軽減の対応策を検討・実施する必要があります。</li> <li>・高齢者を対象とした見守りキーホルダーに障害のある方からも登録相談があり、ニーズがある様子が見られます。</li> <li>・家庭状況や生活課題が複雑な世帯への支援については、地域での見守りにつなげることが難しいこともあり検討が必要です。</li> <li>・精神障害等の病気の特性上、当事者・家族が打ち明けにくい状況があり支援が届きにくい場合があります。</li> </ul>					

### 重点項目2-2 連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実

### 目指す姿

- ◇住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決に向けた取組が広がっています。
- ◇関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。
- ◇困りごとや生活課題を支援する取組と、地域課題の解決に向けた取組が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。

#### できたこと・やったこと 課題 ○各分野で実態に即した会議が開催されており、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが ○地域ケア会議等各分野で会議が開催され、身近な課題に即した内容で行われていますが、生活困窮者の支援や 行われています。また、複合的な生活課題についての検討では、分野をこえた様々な関係機関・団体や地域 いわゆる「ごみ屋敷」など幅広い生活課題があるなかでは、引き続き分野にとらわれず幅広い視点からみた検討を行 ハ、更なるネットワー<u>ク構築を進めることが大切です。</u> 住民が参加することで、連携がとりやすくなり、協働した取組につながりました。 ○多様な困りごとに対応するためには、構築したネットワークにとどまらず、必要に応じて様々な団体等と柔軟に連携 |○各種会議の開催にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせたものが多く、開 催回数は減っているものもありましたが、オンラインを活用した会議や既存の会議を活用した事業説明、意見 していく必要があります。 交換など開催方法を工夫して実施しました。 ○地域の中で取り組まれている活動の好事例や課題を共有ことで活動や支援の幅を広げられるような働きかけが必 ○□ロナ禍で直面した生活困窮などの生活課題に対し、地域や支援機関、企業団体などが協働した取組が 要です。 行われました。 ○協議の検討の場は、地域ケアプラザや地区社協圏域が多くを占めており、区域での課題共有等を進めるなどの検 <u>討が必要</u>です。 結果 増減 H30 R4 \*8050問題など、複合的な問題や制度の狭間となる課題に対し、様々な視点でアプローチし重層的な支援の仕組みや体制を整 A地域ケア会議開催回数 (回) 567 238 342 $\searrow$ えていく必要があります。 B 地域自立支援協議会開催数 1,186 814 (回) 814 C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数 646 415 (回) 7 691 D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数 54 21 (回) 30 / EI近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数 (件) 40 20 20 具体的な課題例】 【取組例】 ・地域に福祉ネットワークがあり、高齢者の話し相手や買い物支援、通学支援や障害児の帰宅時の見守りな ・生活困窮者にとっては低額の負担であっても拠出が難しく、費用負担や活動内容の面で共助ではカバーしきれない場合もあり ど、制度では対応できない支援を幅広く行い、地域とのつながりづくりになっています。 域 ・地域福祉保健計画を推進するための話合いの場が定期的に設けられている地区もあり、課題解決について ・地区によって支援の取組方法は様々であり、他地区の情報が参考にできるような働きかけが必要です。 に 地域住民と支援者側が一緒に取り組むことができています。 お ・コロナ禍で顕在化した生活困窮者の課題を住民と共有することで、地域の中で社会的に孤立している住民の け 存在に気づき、食糧頒布会などの地域での支えあいの仕組みが出来るなど意識の変化が見られました。 る 取 組 【取組例】 具体的な課題例 ・地域ケア会議では、医療や福祉の専門職の他、民生委員や自治会、老人クラブなど地域住民も多く参加し ・協議・検討の場への出席について、時間や場所の都合等により、オンラインだからこそ出席可能となっていた関係機関に対し て、継続的な参画を可能とする仕組みづくりが必要です。また、協議会等に参加するメリットや必要性を再度周知し、更なるネット 地域課題の共有やネットワークの構築を推進することができました。また、市域、区域ともにオンラインを活用し た協議の場を積極的に持ちました。 ワーク構築を推進する必要があります。 ・複合的な課題への解決にむけて、教育・医療・高齢等の様々な分野が協議や検討の場などに参加できるよう ・多様な困りごとに対応するためには、構築したネットワークにとどまらず、必要に応じて様々な団体等と柔軟に連携していく必要 関係機関への働きかけを行いました。 があります。このため、各区の様々な取組を蓄積し、区を超えて情報共有していく必要があります。 経過 ・相談の傾向や地域の課題を見ながら、必要性の高いテーマを設定して支援調整会議を実施しました。「ひき ・協議の場のほとんどが2層協議体(地域ケアプラザ圏域)であり、単位町内会エリアや連合・地区社協エリアの協議の場が多くを 占めています。区域での開催は5%程度にとどまり、区域での課題や目標設定の苦慮しています。背景として、区域の推進体制 【こもり」をテーマにした会議が多くの区で開催され、具体的な事例を通してネットワークの構築を行いました。ま た、様々な角度からアプローチしていく方法を専門的な機関を招いて習得することができたことも連携の強化に の状況に課題があることが考えられるため、今後の検討が必要です。 つながりました。 区や地区の課題が何かを随時振り返ることが必要です。 ・企業の社会貢献というだけではなく、本来業務と連携した見守りの仕組みづくりなどが広がってきています。 ・移動販売が地域の生活基盤を支えている部分もありながら、宅配やネットスーパー、スーパーの送迎バス等様々なサービスがあ 支 ・遺品整理業者からの家電の寄付を通じ、配送や設置に協力する商店などからの協力につながるなど、担い る中で、売り物が限られる移動販売の売上に苦戦している状況をふまえた課題対応が必要です。また、導入時から地域が主体的 手の層が広がってきています。 こで関わることで、継続的な取組となるよう丁寧に関わり続ける必要があります。 ・大学と区社協が連携したひとり暮らし学生に対する食の支援の取組や生活困窮者の生活課題を共有するこ ・地域のたすけあい送迎が減少し、移動の課題のために、外出を諦めている人もいます。 で、地元農家やJAなどの共感を得て、食糧寄付の取組などが進みました。 ・障害者や高齢者が適切なサポートを受けながら社会参画できるためのサポーターを数多く育成する必要があります。 域 ・養育環境に課題がある世帯の子どもを対象に、プロスポーツチームと連携し、選手のボランティア、スケート教 $\sim$ 室、ごみ拾い活動、アイスホッケー観戦等を通した生活支援を実施しました ・見守り事業所の活動を紹介する通信を作成し、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを中心に、配布 をきっかけに新たな事業所とつながり、地域活動へと発展する動きも出てきています。 わ ・アウトリーチパートナー研修(生活困窮者の支援の理解者を増やす研修)を各地域ケアプラザと連携し、民生 委員等地域の活動者向けに開催しました。 ゲートキーパー研修を保健活動推進員等へ実施しました。

### 重点項目2-3 身近な地域における権利擁護の推進

### 目指す姿

- ◇成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。
- ◇国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関の設置等、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備 されています。

#### できたこと・やったこと 課題 )**成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関が整備**され、権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進をめ ○**成年後見制度利用促進の取組は広がっていますが、引き続き広報、啓発の取組が必要**です。取組の推進にあたっては、**本人の意向** て広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止にかかる取組など、国の第一期計画で中核機関が担うよう示された が尊重され、本人の状況に合わせた意思決定支援の取組が大切です。判断能力の低下等があっても地域の中で安心して生活が送れ 様々な取組が行われました。 るよう地域連携ネットワークを構築、拡充しながら取組を進めていく必要があります。 〕中核機関や地域包括支援センター、基幹相談支援センターの相談件数が増えており、権利擁護に関する支援の裾野 ○区長申立ての件数が増えるなど、複雑化、深刻化する課題を抱えた方への対応も増えています。そのため、<u>問題が深刻化する前に支</u> が広がっています。 援につなげる必要があり、情報が届きにくい方にも知ってもらえるよう、地域関係者や介護保険事業所等と連携しながら対応をすすめて ○全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、遺言書作成や相続等の終活とも併せた講座等 いくことが必要です が実施されています。また、各区で身近な地域で小規模での開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレッ ○障害分野における権利擁護の取組は広がりつつありますが、必要性があっても成年後見制度利用につながりにくい状況があるため、今 トの作成などコロナ禍でも、さまざまな工夫により普及啓発が行われました。 後も継続した普及啓発が必要です。 H30 R4 増減 R2 \*各区の状況を分析することで、市域での課題、各区の状況や特徴などを把握し、今後の取組にどのように反映するか検討していくことが不可欠です。 A あんしんセンター相談件数 95,344 87,931 96,643 (件) \*詐欺被害等の懸念もあるため警察とも連携した対応や普及啓発も必要です。 B あんしんセンター契約件数 1,139 1,149 1,140 (4生) 結果 C横浜市市民後見人バンク登録者 53 66 78 D 横浜市市民後見人受任者数 36 48 40 (人) E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数 829 964 1,503 (件) F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数 13,026 16,125 17,781 (件) G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数 1.889 2 900 (件) H 成年後見区長申立件数 265 260 270 (4生) I成年後見利用支援事業利用数 771 957 1,171 (V) J エンディングノート活用促進のための講座開催区数 18 18 (区) E:障害分野で成年後見制度に関する学習会や親亡きあとの準備に関する講座などを開催し取組が広がっています。 G:よこはま成年後見推進センター(中核機関)はR2.4に設置されました 地 コロナ禍で制限がありましたが、頻回な訪問による本人との関係構築、近隣住民との丁寧な関わりや地域活動への参加の働 ・高齢になっても障害のある子を自身で支えたいと、成年後見制度の相談や制度利用をためらう方もいるため、安心・納得して制度利用を選択できるよう 域 きかけなど、市民後見人ならではの活動が行われました。 普及啓発を継続的に行っていく必要があります。 に ・一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方に対して、地域関係者や介護保険事業所等の関係機関と連携しながら対応をすすめていく必要があります。 お ・成年後見制度について早い時期から自身のこれからの生き方を考えるきっかけとなるよう、幅広い世代に対してインターネット等を活用して周知をすす け めます。 る 取 組 【具体的な課題例】 障害分野において、成年後見制度の学習会や親あるうちの準備を考える連続講座などを複数区で開催し、地域における権 ・成年後見制度も含めた総合的な権利擁護支援の仕組みを活用しながら、判断能力の低下等があっても本人の意向が尊重され、安心して生活ができる 利擁護の普及啓発に努めました。また、基幹相談支援センター等、関係機関の職員が区成年後見サポートネットに参画し、区 よう、さらに多くの関係機関等と連携しながら対応する必要があります。 域の相談機関のスキルアップや権利擁護における地域連携の仕組みづくりに取り組みました。 ・成年後見制度利用の観点から、あんしんセンター権利擁護事業契約者のうち必要な方を適切に成年後見制度へ移行することや、本事業待機者の解 消を進めるなど、個々の状況に応じた適切な制度利用を進めていく必要があります。 ・全区で独自のエンディングノートを作成し、活用のための講座を展開しました。遺言書作成や相続等終活と併せた講座の実 施、映画上映や落語などと合わせた開催、インターネットの活用、動画やパンフレットの作成など、幅広い層に興味関心を持っ ・区や対象エリアによって地域事情が異なることもふまえ、市域の相談支援機関全体の権利擁護や制度に対する理解を深めて行くことが大切です 経過 てもらえるような工夫しながら普及啓発を進めました。 ・終活講座等を受けた方がエンディングノートをもらうだけで終わらず、継続的な講座受講等を通して必要な人に確実に意思を伝えることが出来るよう、意 ・コロナ禍では講座数や参加人数が減少しましたが、各区において身近な場所で講座を小規模開催するなど、徐々に講座数 思決定支援の取組を行っていきます。また、より広く制度等を周知をするために引き続き、より身近な地域でのエンディングノート書き方講座の実施など や参加人数は増加し、集合型の講座も再開しています。 L夫が必要です。 る ・在宅チーム医療を担う人材育成研修会、区民向け在宅医療講演会(ハイブリット)を開催。必要な方へエンディングノートやも ・高齢・障害の分野を超えた関係機関同士の連携が必要です。 支 ・身寄りのない人や高齢者のみ世帯、虐待等様々な課題を抱える人が増加しており、課題が深刻化する前に支援につながるよう取組を進める必要があり しも手帳の配付を行いました。 横浜市成年後見サポートネット広報・相談部会の意見交換をもとに権利擁護・成年後見の相談対応事例集を作成し、相談支 援機関向け研修で実践報告を実施しました。 ・利用促進に関しては普及啓発だけでなく、利用する側に安心感を持ってもらうことが大切ですが、後見人等の障害に対する理解不足を感じることがあり 横浜市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の事業を展開し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進を ます。それぞれの立場の正しい理解が身上保護には必要で、権利擁護の推進の為にも後見人等の支援力向上の為の研修等(支援者支援)が必要で めざして広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止にかかる取組を実施しました。 市域の中核機関として、相談支援機関の後方支援とともに、市民から直接相談も増加しています。 മ ・区長申立案件のうち、市民後見人が相応しい案件を受任調整するほか、専門職団体からの移行案件などの受任調整を行い 閗 ました。また、相談支援機関が申立て支援を行っている案件でも市民後見人が受任できるよう対象を拡大としたことで、市民後 ゎ 見人の受任が広がる契機となり、受任調整の増にもつながりました。

#### 身近な地域で支援が届く仕組みづくり 推進の柱2

### 重点項目2-4 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実

### 目指す姿

- ◇自分が健康と感じる住民が増加しています。
- ◇健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。
- ◇健康に関心が低い層等に対する予防に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの推進により、より多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。
- ◇様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの住民が参加することで、社会参加の機会の提供や生きがいづくりに発展するとともに、結果として健康にもつながっています。

#### できたこと・やったこと こどもから高齢者まで幅広い世代へ身近な地域活動への参加のきっかけをつくり、関心ごとを取り上げながら、**健康づくりに関する意** ○地域の人と人とのつながりづくりの推進による地域活動から健康づくりの意識の醸成はさらにより多くの住民が身近な地域 **識の醸成**に取り組みました ごの健康づくり活動に取り組み、健康づくりの意識の定着を図ることが必要です 〕<u>健康づくりを推進するボランティアの育成や、グループの立上げ及び活動の再開や継続のための支援</u>が行われました。 )健康に関心が低い人や地域とつながりのない人への働きかけや、地域活動に参加するきっかけづくりが引き続き課題で )健康に関心が低い人や活動に参加していない人へは**、地域活動団体、企業、教育機関、医療機関等との連携を通じた周知や啓発** 〕地域住民、関係団体、企業、教育機関など様々な主体による身近な地域での健康づくりを活動を広げていく環境づくりが を行いました。 )特定健診の受診率、がん検診の受診率は向上し、<u>自分が健康と感じる住民も増加し、健康寿命の延伸が見られました。</u> 必要です。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した活動の取組数や参加者数は回復傾向がみられました。 ○<u>こどもから高齢者まで幅広い世代の様々な状況にある人がつながることができる健康づくりの推進</u>が必要です。 〕世代を超えた身近な地域での<u>健康づくりの活動は、保健活動推進員や食生活等改善推進員をはじめとした様々な主体によって広</u> ○こどもの頃から健康的な生活習慣を身につける環境づくりが必要です。 ○働き世代や子育て世代などの若い世代への効果的な健康づくりに関する情報の周知・啓発方法の検討が求められます。 がっています。 ○デジタル技術を活用した啓発・周知や講座等の新たな開催形態の工夫が広がり始めました 増減 H30(H28) R2(R1) R4 A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合 84.8 86.9 \_ (%) 結果 市民の健康寿命 男性(71.52) 女性(74.48) 男性(72.6) 女性(75.1) (能) 元気づくりステーションの参加数 8,044 6,078 7,249 D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数 1283 821 798 (取組) 特定健診受診率 21.9 (25.4)26 胃がん検診受診率 42.6 50.7 50.2 肺がん検診受診率 45.5 47.9 49.2 (%) 大腸がん検診受診率 41.9 44.6 48.5 (%) 具体的な課題例】 元気づくりステーションは、運動、認知症予防だけではなく、口腔機能向上や栄養改善に取り組むなど、様々な活動を組み合わせて介護 ┃・新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者の運動量が減少し、介護保険認定率の上昇や高齢者等のフレイル(身体的・精神的・社 予防に取り組むグループが増えました。コロナ禍で活動休止していたグループのほとんどが再開しました。 会的な虚弱)が進んでいます。 ・保健活動推進員・食生活等改善推進員等が中心になりウォーキング、グランドゴルフ、ボッチャ、介護予防・健康体操、健康・体力測定、 ・より多くの住民が参加につながるよう、より一層の周知や地域組織同士の連携・協力の支援が必要です。 健康講座、認知症予防講座等さまざまな地域主体の活動を実施しました。) ・区、区社協、ケアプラザ等の関係機関が連携して、地域の意向を聞きながら、地域住民が主体となり、工夫しながら活動できるよう支援す る必要があります。 ・食生活等改善推進員の取組として、レシピコンテストを開催し、レシピ集を発行、地域ケアプラザ、学校での健康づくりを中心とした講習 会、防災活動拠点での普及啓発等を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、休止、縮小となった多くの活動が、再開・継続できるように支援が必要です。 ・地区社協等がスーパーマーケットの協力を得て、店舗の一角でサロンを開催。健康測定を行い、健康づくりの意識向上とサロンに寄る ・元気づくりステーション等、高齢者が通える身近な活動の継続に向けた活性化が必要です。 お スキルのある人、若い世代など新たな担い手の発掘が必要です。 きっかけづくり け 多世代交流サロン等、地域の集まりでミニ健康チェックを実施し、地域独自で作成しました。「健康通帳」を活用 る ・地域のウォーキングに、健康づくりと地域づくり、防災を絡めるなどの視点を入れた取組を実施しました。 取 ・健康づくり部会(地区計画推進組織)によるウォーキングや心の健康の取組を行いました。 ケアプラザ、医療機関、福祉施設、介護事業所など関係機関のネットワークづくり 経過 ・参考になる取組を、他地区が取り入れられるように共有する必要があります。 ・健康イベント、健康測定会、情報交換会等を開催し、幅広い世代への健康意識の醸成の働きかけを行いました。 ・住民が主体的に活動を新規で立ち上げることが出来るように支援が必要です。(支援者の発掘・利用者確保など) ・地域で介護予防を推進する人材を育成しました。 ・地域活動への参加が健康につながるとの最新の知見から、直接的な健康活動ではない活動についても今後も積極的に推進することが ウォーキングの普及・啓発イベントの実施、ウォーキングマップの作成 必要です。 ・高齢者サロン等のリーダー等向けに転倒予防対策の研修会を行い、サロン等で転倒予防体操等を啓発しました。 ・地域の健康づくりの取組の実態把握をして地域福祉保健計画策定・推進会議等で、健康課題について共有をする機会が必要です。 ・保健活動推進員とヘルスメイト合同、地域ケアプラザと連携で区民向けにフレイル予防と社会参加についての研修を実施しました。 ・特定健診未受診者(約6割)がすでに生活習慣病で医療機関を受診している状況です。地域のかかりつけの医療機関と連携した受診勧 空店舗を活用し、保健活動推進員とケアプラザ共催で健康啓発等を行う場を開催しました。 奨が必要です。 ・地域ケアプラザによる、オンラインを活用した健康づくり情報の配信。高齢者が健康づくりの情報を収集するためのスマホ講座を実施しま ・新型コロナウイルス感染症の影響により各がん検診の受診控えがみられました。がん検診の受診習慣を再度、定着させるために、より効 支 果的な受診勧奨を行っていくことが課題です。 援 ・区地域福祉保健計画の策定・推進を通して、関係機関で連携して、より身近に気軽に集まれる場づくりや、活動参加を促すための情報 ・医師会・薬剤師会・歯科医師会と連携した健康づくりの啓発、特定健診、がん検診等の受診勧奨。特定健診の無償化、特定健診受診 キャンペーンを実施しました。 発信、参加しやすいしくみづくり等を行っていく必要があります。 バスのデジタルサイネージ、ラジオ、電車の中づり広告等によるがん検診の啓発。美術大学と連携し作成したポスターのドラッグストア、駅 ・幅広い世代に合わせた健康づくりの普及啓発、まだ地域の活動に参加していない人が楽しみながら参加できるきっかけづくりへの取組 域 構内での掲示 やフレイル対策の周知啓発が必要です 企業や農家等と連携し、農作業、ウォーキング、食育など幅広い世代への活動参加の呼びかけ ・働き世代、子育て世代は多忙の為、健診(乳がん・子宮がん)の受診が遅れてしまうことがある。若い世代に向けた健康づくりの取り組み മ ・市民向けリーフレット「つながりde健康づくり」や地域活動者向けソーシャルキャピタル推進リーフレット「自分も元気!地域も元気!」を配 が必要です。 布しました。 ゎ

### 重点項目2-5 支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり

目指す姿 ◇住民と関係機関が協働により事業を実施する経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実しています。

◇個人情報が正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支え合いの活動が活発に実施されています。

	できたこと・やったこと	課題
結果	○住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアブラザや地域子育て支援拠点などの整備が進みました。 ○行政から提供した要援護者名簿など個人情報を適切に活用しながら、地域の中で見守り・支えあいの活動が行われました。また、活動団体同士で連絡会を開催するなどネットワークづくりも行われています。 ○見守りに意義の再確認や支援者側にニーズの高いいわゆる「8050問題」をテーマとした会議の開催、リーフレットの作成など行い、意識醸成を含めた取組、周知を行いました。 ○様々な分野の会議において、見守りや早期発見・早期対応についての共有を行うことで連携をはかるとともに、研修などでの普及啓発も取り組まれています。    日30   R2   R4   増減   増減   日地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数   141   142   145   原)	ような普及啓発が引続き必要です。また、SOSを出しやすい環境整備や関係機関が連携した対応が出来るような仕組み <u>づくりが大切</u> です。 ○支えあいの活動に個人情報が適正かつ効果的に活用されるよう、引き続き、地域活動における個人情報の取り扱い・
	地域に	【具体的な課題例】 ・見守り等の活動について、必要性についてはどの地区でも意見が出ますが、仕組みまでできているところは少ない状況です。地区によっては、個人情報保護に配慮して見守り活動を行うことについて、今一度理解を求める必要があります。
経過	【取組例】 ・いわゆる「ごみ屋敷」対策の取組を通して、各区関係課・局・関係機関等との連携、調整、解消・未然防止・再発防止に向けた福祉的支援を行いました。また、問題を複合的に抱えている人への連携支援について理解を深めるため、既存の会議や研修会等で事業説明を実施しました。・コロナ禍で生活困窮の課題が顕在化し、支援機関がニーズを住民と共有することで、住民と協働した食支援の取組が広がりました。また、取組を通じ、困窮に陥る背景となる社会的孤立への住民の理解が広がりました。 ・地域ケアブラザ・福祉保健活動拠点等においてビデオ会議システムを活用したオンライン相談等を実施可能とするため、PCやマイク等の備品を整備するとともに、ビデオ会議システムの運用基準等を定めたマニュアルを作成しました。 ・区社協によるフードバンクの取組から、ひとり親の連絡会の定期開催につながりました。 ・移動販売の実施場所に生活支援コーディネーターの他に地域包括支援センター職員も出向き、出張相談を実施しています。・いわゆる「8050問題」をテーマとした個別・包括レベル地域ケア会議を開催した結果、支援者向けの相談リストへのニーズが高く、生活支援課の生活ネットワーク構築支援事業を活用してリーフレットを作成しました。また「8050」をテーマとした包括レベル地域ケア会議と開催しているケアプ援・デザが多く、区レベル地域ケア会議は「8050」をテーマとし、主に高齢分野の職員に対して、障害分野の制度や施設等についての説明、今後の連携に向けた意見交換を実施しました。 ・広報よこはま区版にて「高齢者の見守り」についての記事を掲載。地域ケア会議開催時に記事を配付し、見守りの意義や取組について共有しました。 ・支援が必要な方へ支援を行う際、情報提供を行うとともに、見守り内容等について具体的に連携を行いました。 ・生活支援コーディネーターを主な対象として見守りの意義を再確認するための研修を実施、また、1層コーディネーター連絡会のワーキンググループで、様々な主体による見守りの形について体系図を作成し、機能や役割について整理を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会エリア別会議による早期発見、早期対応への理解促進を実施しました。 ・地域子育で支援拠点で、既存2か所のほか新規1が所で「出張ひろ伝」を実施しました。 ・地域子育で支援拠点で、既存2か所のほか新規1が所で「出張ひろ伝」を実施しました。 ・と歯科医師会と地区社協が協働して、子ども食堂の場を活用し、子どもや子育て世代に歯科相談会を実施しました。	【具体的な課題例】 ・地域子育で支援拠点は、子育で世代を包括的に支援する役割を担い、ポピュレーションアプローチ※を推進していくこととしていますが、拠点から遠いエリアにおいても地域での親子の居場所を利用したことがない親子を、身近な支援の場へとつなぐ拠点の施設外での活動(アウトリーチ)を進める必要があります。 (※ポピュレーションアプローチ:「集団全体への働きかけ」を指し、全体としてリスクを下げる取組方法をさします。例えば、母子健康手帳交付時の看護職による全数面接や妊産婦健診、母子訪問員による新生児訪問、乳幼児健診、妊娠後期の全数の妊婦へのお便りの送付など) ・様々な制度の狭間になり、支援が困難な事案への支援が進むよう引き続き区、局、関係機関や、関係する他事業と連携し、研修の機会等を通じて周知、啓発に取組むことが必要です。 ・コロナ禍で外出機会が減少していた中、早期発見・早期対応がしづらくなっていると想定されます。SOSを出しやすい環境の整備や、多機関協働を一層強化した対応の仕組みづくりが必要です。

# 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

### 重点項目3-1 幅広い市民参加の促進

# 目指す姿 ◇住民が地域の活動に関わる機会が増えており、子どもの頃から地域の中でつながりながら育つ視点を大切にした取組が増えています。 ◇一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

		でき	たこと・やったこと		課題
結果	がっている ○障害ので ○様々なや ○新型コロで、これま ○デジタアの 支援も等	ある人など様々な状況にある人も参加しやすい地域の行視点で参加メニューを工夫し、社会参加や地域活動への 記力で参加メニューを工夫し、社会参加や地域活動への コナウイルス感染症の影響でほとんどの活動で休止や縮 でつながりがなかった方の参加や活動の再開が進みまし い技術を活用した情報発信、開催形態等が広がりはじめ 実施しました。	事や活動が検討され、取組がみられまし <b>多加促進につながる取組が各区で実施</b> 小はありましたが、活動の重要性や目的を した。活動の再開、継続にあたり、関係機関 ました。デジタル技術の活用を促進するだ	○多様な世代や人々が交流しつながるきっかけづくりができるような新たな交流の方法や開催方法を工夫し、市民参加の裾野をさらに広げていく必要があります。 ○子どもの頃から地域とつながりをつくるための取組は保護者や保育園、学校、関係機関、地域とともに進める仕組みが必要です。青少年や若い世代の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく必要があります。 ○デジタル技術を活用した周知・啓発や開催形態・交流の工夫をさらに進めていく必要があります。 ○様々な状況にある人が地域活動に参加できるように、一人ひとりの価値観に合わせて選択肢が具体的に示され、地域の活動につながり継続的な関わりに結びつけるきっかけづくりが課題です。 ○地域福祉保健への幅広い市民参加の推進の為には、趣味、スポーツなど様々な生涯学習・市民活動との連携も含めた、福祉保健活動の一体的な推進が必要です。 ○ボランティア活動の開始、継続に向けた支援が必要です。また地域の生活課題やニーズとのマッチングが重要です。	
	B 市民 C 住民 D よこに	活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数 が地域活動に参加している割合 主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 はまシニアボランティアポイント活動者数 学校協働本部設置数	H30   R2   R4	増減 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	地域における取	「 ・ジュニアボランティア体験で地域の福祉活動を体験すること・スポーツ推進員主催で各連合ごとに地域の運動会を実施。 ・小中学校生を対象に、防犯・防災キャッチフレーズを募集。 ・防災訓練、お祭り、学習支援、こども食堂、ウォークラリー、フ・こどもの居場所やこども食堂を通して身近な地域活動に参加げ会議、研修等を実施しました。 ・空家をコミュニティスペースにし、地域住民・企業・ケアプラサ・リビングラボ(住民が暮らしを豊かにするためのサービスやも・リサイクル活動が行われています。 ・コロナ禍でこれまで参加しなかった方が活動に参加し新たないます。また、オンラインによる研修・会議等デジタル技術を活・子育て世代を対象にしたフードパントリーやお弁当の配布の・子どもが抱える問題や背景に目を向けた講座のが開催された	障害児者を含め、多くの子育て世帯が参加し子どものうちから、地域のことを考える良いきっぱーマーケットなど多世代の集まる地域行事はするきっかけとなっています。こどもの居場所等が共同で活用しています。のを生み出したり、より良いものにしていく為のでながりができたり、活動内容や方法を工夫・「用して、地域活動について情報を発信する場活動が生まれ、子育ての相談などができる機	かけとなっています。 ています。 かけとなりました。 こ、子どもたちも参加しています。 に関する団体・機関でネットワークの立上  の地域・社会活動):防災マップ作り、清掃・する等、より主体的な関わりにつながって 也区も増えています。 会にもなりました。	【具体的な課題例】 ・男性や若い世代も地域活動に参加できるような仕組みが必要です。中学生、高校生、大学生等青少年の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく必要があります。 ・活発に地域活動を行っている方の高齢化が進み、団体の解散・休止が増加しています。これまで地域と関わりがなかった方の地域デビューを促進し、活動へ繋いでいくことが必要です。 ・子育て支援拠点・学校・保育園等と関係機関が連携し、子どもの頃から地域ととながる機会をつくっていく必要があります。 ・地縁組織を中心とした活動は、自治会町内会の組織率の低下などの影響もあり、参加者が減少しています。 ・より多くの青少年に地域活動に関心を持ってもらえるよう、周知やPRを行っていく必要があります。 ・各地区の福祉保健の取組が定着できるよう、活動の継続や周知などの支援が必要です。 ・多世代が交流できるイベントについて、継続的に参加できるものを増やしていく必要があります。 ・NPO法人や企業との連携など先進的な好事例を地区にも紹介できるような仕組みづくりが必要です。 ・地域活動に関心をもってもらうためのPR活動が必要です。地域活動に参加できる開催方法や仕組みづくりが必要です。
小土儿型	(援機関による支援	【取組例】 ・障がい児者を対象に地域とのつながりを目的とした講演会を・男性を対象としたケアプラザの自主事業を通して、参加者同・学校・地域コーディネーターの養成を進め、地域学校協働本しました。 ・ポストコロナの地域活動(地域活動者向け・地域支援専門職・区民活動支援センターと子育て支援拠点が若い世代の地域・地域活動のきっかけとなる連続講座とフォローアップを実施し・よこはまシニアボランティアポイントの制度改正を実施し、登・小中高、大学生を対象としたボランティア体験プログラムを実・産後直後から、子育て支援拠点・親と子のつどいのひろばのました。	士の交流が生まれ、地域活動の担い手づくり 京部(学校・地域コーディネーターを配置)を新 向け・地区社会福祉協議会向け)手引きを発 活動入門講座を共催実施しました。 よした 録者の活動場所の拡大を図りました。 施しました。	【具体的な課題例】 ・地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター等の生涯学習分野での地域課題におけるコーディネートや地域の福祉保健活動との連携が求められます。 ・地域学校協働本部の全校設置に向けて、地域の方々に「地域学校協働本部」の重要性を浸透させる取組を進め、学校の特徴を生かした柔軟な設置推進を図る必要があります。 ・各種講座開催は、より多くの様々な対象者に参加してもらうめに、積極的な広報の実施が課題です・活動の再開や新たな活動方法・内容の実施に向けて、地域住民の意向を尊重しつつ、区・区社協・地域ケアプラザ等の関係機関が連携しながら支援を行う必要があります。 ・ボランティア講座の参加者が限られるため、学校の福祉教育等で取組ができるとよいです。	

# 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

### 重点項目3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくり

目指す姿 ◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が 広がっています。 ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、因りごとを拘えている人の就労体験ができる場をはじめ、全ての人の社会参加につながる場が地域の中で確保されています。

		できたこと・	やったこと	<u> </u>					課題
	イベントな 禍でも可じ ○企業や 事業者向	や行事での交流活動に加え、外出支援や食支援など地域では 能な取組の実施に向けた働きかけ等が区社協等の支援機関 PNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を 同けの個別説明を実施するなど、新規開拓に努めています。 事業所等が異なる世代、様々な状況の人々をつなぐことで、そ	○地域と社会福祉法人・企業等が連携した取組が広がっていますが、コロナ禍により会場貸出や交流イベント、就労訓練等の外部の人を受け入れる取組が難しい状況も生じています。また、地域の取組も活動再開に苦慮しているところも多く、地域と協働しながら取組を再開できるきっかけづくりが必要です。 ○地域のニーズに応じて連携先の強みを生かした取組を行うためには、支援機関のもめ細かな支援が必要であり、単発的な取組から継続的な連携へと広げていくことが求められています。 ○公益的な取組を実施していてもその情報を発信できていない場合があり、必要な人に必要な情報が周知される環境づくりが求められます。						
結果			H30	R2	R4		増減		*就労訓練の場を更に増加させるためには、事業所が協力しやすい仕組みづくりを進めていく必
	A 認	忍定就労訓練事業所数	72	78	78	(事業所)	1		要があります。 *社会福祉法人の地域貢献活動を更に進めるためには、現況報告書への記載の啓発や取組の
	В Д	也域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	222	(法人)	7		阻害要因の把握等、きめ細やかな支援・調整が必要です。
	C 均	也域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	102	(件)	7		*地域と企業の連携を継続的な取組にしていくためには、双方のニーズを的確にとらえ、関係づくりを進めるなど支援機関によるコーディネートが必要です。
	地域における取組	【取組例】 ・企業と連携して認知症カフェを月一開催しました。調剤薬局のす・ボランティア相談から関係ができた団体・企業が子ども食堂の支・地域住民(町内会、老人会、民生委員、保健活動推進員、スポー保育園長等の多様な主体で構成されている推進委員会を定期的にイベントを開催しました。このような取組の中で、地域住民と・地域主催の学習会において中学生に対し、区内2か所の会場で・小学校の空き教室を利用し、学習アドバイザーや地域スタッフに・病院で開催されている認知症カフェで保健活動推進員として話す。	援に興味を 一ツ推進委 りに開催し、 小中学生との で各週1回、 こより放課後	と持ち、継続 員等)、公園 地区別支援 かつながりづ 大学生スタ に学習支援	的に物品寄作 事務所、コミニチームと連携 くりを進めてい シフを中心に全 を実施しましま	けをしてくれるユニティハウス ユニティハウス して、地域住 います。 学習支援を実 た。	、中学校 民の多世 施しました	長、小学校長、 代交流等を目 こ。	【具体的な課題例】 ・区内には中小企業が多くコロナ禍により営業悪化したところもあり、地域貢献活動に取り組む人的・金銭的余裕がない状況と見受けられます。 ・コロナ禍やキャッシュレス化により直接顔を合わす機会が減りました。電話したり手紙を送付したりしているが、関係は以前より希薄になっています。 ・地域のニーズ発掘や、地域と社会福祉法人・企業等とのマッチングが課題です。 ・学習支援活動や地域の見守り活動を行うための担い手の確保が課題です。 ・ヤングケアラー・ダブルケアラーは、集い等計画しても参加者が集まらない状況であるため、開催の工夫が必要です。
経過	支援機関による支援・地域への関わり	が各区で展開されています。 ・企業やNPO等からの食料、雑貨等の提供の申し出があり、子ど・小・中学校における学習支援活動「放課後学び場事業」は小中	成の移動支達を受けた。 も学に見聞住後がに見聞住後が、日間をではるりのでは、 いっている と でいる と でいる と でいる と でん と で	爰への けいまな かんしょ かん かん かん かん できる いっこう かい いっこう いっこう かい いっこう かい いっこう かい いっこう かい いっこう かい いっこう かい いっこう いっこう かい いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこ	施設が子ども大しました。様かティアました。でである。 はない かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん	々な状況のり 等を行いなが 換の場を目的 ベントを協働 市立小学校 食事業にて、 つながってい	記童・生徒がら、地域 いとして「一」 で企画・・中学校の でするです。	の参加促進等による放課後 そども支援ネット 実施しています。 こ配布し、児童 ある当事者が協	【具体的な課題例】 ・企業への説明において、生活困窮者自立支援制度や認定事業所の必要性等について理解が得られにくいことがあるため、事業者をターゲットとした制度周知や理解促進の方法について検討していく必要があります。 ・社会福祉法人が公益的な取組を実施していてもその情報を発信できていない場合や、規模の小さい法人が相談できる相手がいないことで困っている場合もあるため、区社会福祉協議会や地域ケアプラザが、施設同士のネットワークの核となれるよう働きかける必要があります。 ・幼稚園や保育園、学校はコロナ禍で外部の方の受け入れを行っていなかったため、地域と協働していた取組をどのようなタイミングで復活させるかの見極めやきっかけづくりが必要です。・必要とする子どもに様々な人・団体からの情報が周知され、利用してもらえるよう環境を整えていく必要があります。 ・事業受託法人、中学校、区役所の連携による、学習支援への参加奨励及び参加生徒の課題に応じたきめ細かい支援が必要です。

### 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-3 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

目指す姿 ◇助成金、資金確保の手法、活動を実施していく上でのノウハウ等、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進み、地域福祉保健活動の裾野を広げていくための支援策に活用されて います。 ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。

1	<b>▽</b> ™	也域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつ	はく懐云で場が					
		できたこと・やっ	たこと					課題
<i>4</i> -8	<b>夫がされる</b> ○地域や社 ○地域の記	関により活動団体の立ち上げ支援、活動継続に必要なるなど、地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が 社会の活動を支援する市民活動推進基金(よこはま夢フ 課題やニーズに合わせて、 <mark>多様な主体間をつなぐ機会や</mark> そています。	<b>が継続実施されて</b> ァンド)への登録[	○活動の立ち上げや、継続のための支援策の整備は今後も必要です。 <u>制度の活用方法を幅広い市民、活動団体へ周知し活用を促進するとともに、制度の利用性を高める必要があります。</u> ○それぞれの主体の強みや特徴を生かし連携・協働を促進していくために、様々な活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場をさらに増やしていく必要があります。 ○活動団体のつながりにより、さらなる活動の発展や相乗効果につながることがあるため、工夫した支援が必要です。 *多様な人や活動主体がつながり、必要な活動支援策へつながるために、地域課題を共有する仕				
結果			H30 R2	R4		増減		組みづくりやデジタル技術の活用に向けた継続支援が必要です。
		ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257 2150	1926	(団体)	7		・ が平し、ことと、ラーと独立との日が明ってい。 ははとてもようせい ラン、はせいと、はより、ローと人で田できたい。
		よこはま夢ファンド登録団体数 ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	216 239 14 11	255 11	(団体)			*新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を実施しにくい時期は、助成金活用の減少が見られる制度もありました。活動団体の継続支援が必要であり、助成要件の見直し等が必要となって
		ガス・カー カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	45 69	76	(活動)	7		います。自主的、主体的な活動の継続に向けた資金確保のしくみや、SNSによる情報発信など、引き
		ANTIQUE TILLARY OF THE STATE OF	10 00		4127	لنب		続き取組が必要です。
	け地 る域 取に 組お	【取組例】	この項目につ	いては、	主に支援	<b>後関によ</b>	:る取組の <i>†</i> :	とめ、地域における取組は記載していません。 【具体的な課題例】
経過	関による·	・社会福祉協議会では「助成金セミナー」を実施し、活動団体す。 ・ヨコハマまち普請事業では子どもから高齢者まで多世代交整備され地域コミュニティ形成の拠点として活用されていますべて居場所づくりの提案となっています。まちづくりを検討す・地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点の環境が整ったことに様な主体との連携が進んでいます。 ・ハマボノを活用した支援や、補助金や後援の支援を行いま・感染対策の長期化により、補助金をデジタル環境整備に回・住民参加と協働による地域づくりに向けて、地区連合町内がで連携・協力して地域課題の解決に取り組む協議体活動と事業補助金の交付を実施しました。 ・地域活動に発展させる人材育成講座や、区内の協力企業・よこはま夢ファンドの組織基盤強化助成金のプロセスを見直上で助成申請できるようにすることで支援効果を高めました。・第4期区地域福祉保健計画について、地域情報紙発行社、広く公開しました。推進の土台である「人材」「相互理解」「場発信しました。	流を生み出す施設ができます。居場所づくりの抗る市民に向けて事業よるデジタル技術のした。 した。 した動に取り入れる会エリアを単位に、よが11団体ありましたが11団体ありましたとの交流イベントを関し、事前に自己評と連携して、地域活動や機会」につながる	が、令和元なななが、令が用によるな域でのは、一般であるとはでのでは、一般である。 一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	年度に20年代では20年代では20年代できる。20年代できる。1年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代では20年代に20年代に20年代に20年代に20年代に20年代に20年代に20年代に	件、令和2年 人、令和2年 人、今和2年 人、今和知間 日本の日本 は、今の日本 は、今の日本 は、今のは、一 での課題 では、 での課題 では、 でのは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	平度に3件 度以ました。 学がまりまります。 で で を 把握した で が が さ が さ が さ た。 の の の が が さ が さ が さ が さ が が さ が が さ が が さ が が さ が が さ が が さ が ら が ら	<ul> <li>・現状に合わせた支援制度の運用の見直しや、活用方法など活動団体や支援者等へ周知の工夫が必要です。</li> <li>・居場所づくりへの提案が増加していることから、ニーズや状況に対応した支援が必要です。</li> <li>・活動団体がつながり新たな活動の創設につながることもあるため、交流の機会への工夫が必要です。</li> <li>・市民アイデアを活かした多様な地域まちづくり活動を推進していくため、居場所づくり以外の提案についても、掘り起しに向けた周知が必要です。</li> <li>・補助金終了後は、活動が縮小する傾向があります。またコロナ禍で失われた活動もあり、地域活動を継続支援していくことが必要です。</li> </ul>